

令和4年度（2022年度）公共事業事後評価調書（試行）

（様式2）

調書番号	07-03	所管部	水産林務部	基準年月日	令和4年8月1日
				作成責任者	水産林務部林務局森林整備課 路網整備担当課長 佐々木 匠
				担当係	路網整備係（内線） 28-634

I 基本事項

事業種別	林道整備事業費 (農山漁村交付金事業)	地区名	ちくめい シコロの沢	市町村名	岩見沢市 (旧栗沢町)
------	------------------------	-----	---------------	------	----------------

事業目的・目標

- 森林整備の基盤となり、環境の改善にも資する骨格的な林道の開設。
- 本路線を幹線とする路網が構築され、効率的な森林経営が確立。
- 本林道の森林利用区域面積は3,396haで、その内の約36%を占める人工林1,208haを主体とした間伐・主伐の木材搬出路として林道開設。
- 天然林を主体とした森林の保全に伴う水源涵養機能の維持向上を図るため重要な林道開設。

事業概要

●本路線は、岩見沢市栗沢町上幌地区と岩見沢市栗沢町美流渡地区を結ぶ 車道幅員3.0m~5.0m、路線延長16.7km（既設延長4.7km）、事業計画延長12.0kmの長大路線であり、土工・路盤工・排水施設工・法面保護工を主体とした開設（新設・改築）を行うもので、当該地区の森林整備を実施するうえで重要な路線である。

事業採択	完了	区分	工事費内訳	(百万円)	変更理由・内容	費用対効果 (百万円)		
						便益	費用	B/C
H6 (1994)	H25 (2013)	再 H20 (2008) 2回目	林道開設事業 W=4.0~5.0m (車道幅員) L=17,000m	2,530 254 16 計 2,800	●利用形態等再検討の結果、幅員の縮小（車道幅員 5.0m ⇒ 4.0m）による開設コストの縮減。土地所有者の変更に伴う用地交渉により事業の一時休止。（H18~H21） ●事業の一時休止に伴う事業期間の繰り延べを行った。（H20⇒H25）	便益	6,132	●「林野公共事業における事前評価マニュアル」（林野庁H20） ●策定年度はH20年度
			林道開設工事費 測量試験費 立木補償費			費用	3,445	
			計			B/C	1.78	
H6 (1994)	H31 (2019)	再 H25 (2013) 3回目	林道開設事業 W=3.0~5.0m (車道幅員) L=17,000m ⇒ L=12,305m	1,675 155 10 計 1,840	●利用形態等再検討の結果、幅員の縮小（車道幅員 4.0m ⇒ 3.0m）による開設コストの縮減。公共予算（国費）削減に伴う進捗の遅れによる事業期間の繰り延べを行った。（H25 ⇒ H29） ●事業計画の再検討を行うため一時休止していた事業期間を繰り延べ（H29 ⇒ H31）並びに、事業量（17.0km ⇒ 12.3km）の見直し。	便益	7,558	●「林野公共事業における事前評価マニュアル」（林野庁H24） ●策定年度はH25年度
			林道開設工事費 測量試験費 立木補償費			費用	3,034	
			計			B/C	2.49	
H6 (1994)	R1 (2019)	完了 R1 (2019)	林道開設事業 W=3.0~5.0m (車道幅員) L=12,305m ⇒ L=12,014m	1,593 160 10 計 1,763	●路線詳細測量の完了に伴う精査で、開設延長が減少したことによる事業費の減	便益	7,557	●「林野公共事業における事前評価マニュアル」（林野庁H30） ●策定年度はH30年度 ●最終年事業着手前に算出
			林道開設工事費 測量試験費 立木補償費			費用	2,958	
			計			B/C	2.55	

II 効果の発現状況

1. 整備後の効果発現

●整備前の課題

・幹線となる林道が未整備であるため、森林整備を行う所までのアクセスが困難で、間伐・主伐後の木材の搬出に支障を来している。

●整備後の改善

・林道の整備により、森林整備を行う所までのアクセスが可能となり、林業機械の導入・木材の搬出等の効率的な森林整備が図られた。
(林内路網密度 6.28m/ha→9.81m/ha)



2. 整備施設の管理

・利用者等への意見聴取

●整備施設の維持管理状況

・整備後は岩見沢市が施設の管理を行い、岩見沢市林道管理規定に基づき、林道を巡視し通行の支障となる倒木や枝・草等の除去を岩見沢市が実施している。

林道の通行に支障となる倒木の処理状況



通行の支障となる林道沿いの枝・草等の処理状況



●効果発現に関する利用者等への意見聴取

整備による事業効果について、森林所有者及び当該地区で森林整備を行っている森林組合へ聞き取りを行った結果、主に次のような意見があった。

- ・森林整備を行う所までのアクセスが可能となったので、林業機械が導入でき、森林整備の作業効率の向上が図られた。
- ・木材搬出路が整備されたことにより、大型トラックの通行が可能となり、効率的に木材搬出を行うことができています。
- ・森林整備の集約化が図られ、効率的な森林経営が確立された。

3. 整備における環境等の影響

●自然環境の影響

・既設作業道のある箇所は最大限利用するなど、極力地形の改変を抑える線形とするとともに、法面の早期緑化により降雨時・融雪時の土砂災害防止に努めた。

●環境保全措置の効果等

- ・事前の調査において、希少動物は確認されていないことから、保全措置等なし。

●その他の影響（生活環境等）

- ・上幌地区と美流渡地区を連絡することにより、地域間の連絡路としての利用が可能となっている。

III 「効果の発現状況」を踏まえた同種事業に今後活用すべき事項

- ・林道を整備したことにより、森林整備が適切に行われ、効果が十分発現しているため、これまで同様に事業計画の策定。
- ・地形の改変を抑え、自然環境に配慮した線形の計画。

IV 評価

●一次政策評価

・林道を整備したことにより、林内路網密度が6.28m/ha→9.81m/haに増加し、効率的に森林整備が可能となり、長期的な森林経営を計画的に実施できることから、事業効果は十分に発現されている。

評価結果

a

a : 効果が発現している b : 効果が一部発現している c : 効果の発現は見られない

